

平成30年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成30年4月25日（水） 午前9時30分から午前11時03分まで
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 今井 智一 委員 藤田 正実 委員 松山 顕子 委員 野口 喜代美
事務局出席者	教育部長 玉木 正生 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 松本 則之 次長（指導担当） 奥田 邦彦 次長（人権教育担当） 藤村 加代子 教育総務課長（教育環境整備担当） 伴 統子 学校教育課長 福井 篤子 甲南図書館交流館長（図書館統括担当） 富田 源一 甲南公民館長（公民館統括担当） 黒川 康司 文化スポーツ振興課長 村田 浩司 歴史文化財課長 長峰 透 保育幼稚園課長 田中 俊之 教育総務課長補佐（総務企画担当） 中井 さおり 教育総務課総務企画係長 菊田 初美 書記 歴史文化財課長補佐 松井 一秀

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成30年第3回教育委員会（臨時会）会議録の承認
- (2) 平成30年第4回教育委員会（定例会）会議録の承認
- (3) 平成30年第5回教育委員会（臨時会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 4月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成30年度甲賀市教育委員会事務局組織体制について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
- (4) （仮称）甲賀市西部学校給食センター建設に関する進捗状況について
- (5) 新水口体育館建設に係る検討委員会の進捗状況について

3. 協議事項

- (1) 議案第36号 伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会設置要綱等を廃止する要綱の制定について
- (2) 議案第37号 小原小学校再編検討協議会委員の委嘱について
- (3) 議案第38号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第1号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について)
- (4) 議案第39号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第2号 甲賀市教育支援プロジェクト会議委員の解嘱について)
- (5) 議案第40号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第3号 甲賀市教育支援プロジェクト会議委員の委嘱について)
- (6) 議案第41号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第4号 甲賀市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について)

- (7) 議案第42号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第5号 甲賀市社会教育委員の委嘱について)
- (8) 議案第43号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第6号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱
又は解任について)
- (9) 議案第44号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第7号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱
又は任命について)
- (10) 議案第45号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第8号 甲賀市スポーツ推進委員の委嘱につい
て)
- (11) 議案第46号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第9号 甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱
又は解任について)
- (12) 議案第47号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第10号 甲賀市スポーツ推進審議会委員の委
嘱又は任命について)
- (13) 議案第48号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第11号 水口地域公立保育園実施計画検討協
議会委員の委嘱について)
- (14) 議案第49号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第12号 甲賀市人権教育推進委員会委員の解
任について)
- (15) 議案第50号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第13号 甲賀市人権教育推進委員会委員の任
命について)

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成30年第7回(5月定例)教育委員会について
- (2) 平成30年第6回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

[開会 午前9時30分]

管理担当次長 それでは、平成30年第6回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立願います。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 みなさんおはようございます。

春が過ぎて初夏の季節を感じる様な今日この頃ですが、皆様には体調万全にお過ごしいただいているでしょうか。熱中症の対策が必要だと報じられたほどの異常な気象状況であります。異常気象は近年毎年のように語られるようになってまいりました。暖冬、異常な夏の暑さ、集中豪雨やゲリラ豪雨、また豪雪や大型台風など、四季の変化を楽しむというより季節の変化に人間がついていけないのではないかと思うところではあります。

開会の挨拶としては相応しくないかもしれませんが、私としては触れずにはおれない話題です。皆さんご承知のように元広島東洋カープの選手であった衣笠祥雄さんが23日に71歳という若さで、亡くされました。「鉄人」と呼ばれ、いまだに破られていない日本記録の2215試合連続出場を成し遂げられた選手でした。私が今も広島ファンであるのも衣笠選手のプレーであり、野球に向かう姿勢に心引かれたからであります。残念でなりません。何があろうと試合に出続ける、そして野球が好きでたまらないと話す笑顔がとても印象的な人でした。何かをやり続けることの力はどこから生まれてくるのか、それはやはり「好きだ」ということが原点であることを教えられました。何かに夢中になれるそんな子どもたちを育てていくことが教育の果たす役割であると思うところです。

さて、話題は変わりますが、教育委員会では今年度から社会教育の新

規事業として「夢の学習」をスタートさせていただきました。このことについて少しお話をさせていただきます。「夢の学習」の参考資料を配付させていただいておりますが、ご覧のように多種多様な講座が設けられております。これは平成28年度から地域のボランティアの方がスタートされた事業で、地域の大人の方がリーダーとなり、子どもだけでも親子でも参加できる講座です。毎週土曜日に開催され、参加費は無料で定員は定めず、参加者のやってみたいという思いを第一に運営されてきました。

これまでは主として水口中央公民館や綾野小学校を会場として活動を展開されてきました。平成28年度には57種類、延べ4300人近い参加者があり、ボランティアの方も140人近くおられ、スポーツ、伝統文化、生活体験、自然体験、学習支援等幅広い活動が行われてきました。

「夢の学習」のボランティアの方々はこの活動を定着させ、広げていくために昨年度、NPO法人として組織を立ち上げられました。

子どもの居場所づくりだけでなく、大人や高齢者の生きがいづくり、さらには地域づくりにもつながることから、新たな社会教育の形として有効であると判断し、平成30年度からは、教育委員会の社会教育課の委託事業として、水口地域だけでなく信楽、甲南地域へもこの活動が広がるように予算措置を行いました。平成31年度はさらに、土山、甲賀地域へも広げていき、地域で創る土曜日「夢の学習」を発展させていく計画をしています。

3月31日（土）に開催されました第1回「夢の学習」ボランティア交流会に参加をさせていただき挨拶をさせていただきました。70名ほどのボランティアの方々が参加され、グループに分かれて茶話会形式で意見交流が行われました。これから始められる信楽や甲南地域の方にとりましても有意義な会となったようです。

市民の有志の方から始まった事業が、このように大きく発展しようとしているのはボランティアの方々のまさに熱意の賜物であると思います。

行政はこのような市民の皆さんの思いを大切に、形にしていくことだと思っています。甲賀市内全域に「夢の学習」が広がり充実していくことが、新たな人と人の交流や、まちづくりにつながっていくことであり、教育委員会としてしっかりサポートしていきたいと思っています。

昨年度末には教育委員会各課や関係施設の職員には多数の人事異動がありました。新年度がスタートし、新たな集団で結束力をより強め、業務を誠実に確実に進めていただいています。職員の皆さんには昨年度計画された新年度の事業や予算を実施・執行していくことだけでなく、よりよい甲賀市の教育とするにはどこをどう改めていけばよいのか、常に考え議論していただくようお願いするところです。その姿を文言として次期教育振興基本計画に表現していただきたいと思います。このこともお願いし、開会の挨拶とさせていただきます。

教育長 それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認（1）平成30年第3回教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録については事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成30年第1回教育委員会（臨時会）会議録の承認については、原案のとおり承認することとします。

教育長 続きまして、（2）平成30年第4回教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料2でございます。会議録については事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 14頁をご覧いただきたいのですが、5行目からの私の発言のところ。「児童生徒というのが、外国籍ではなく日本語も分からないという場合がありますので」のところを「児童生徒と言われていますが、外国籍ではなく日本国籍をもっている場合もありますので」と修正をお願い

します。

教育長 それでは修正を事務局でよろしく申し上げます。

 何かご意見、ご質問等ございませんか。

 （全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（２）平成３０年
第４回教育委員会（定例会）会議録の承認については、１部修正すること
で承認することとします。

教育長 それでは、（３）平成３０年５回教育委員会（臨時会）会議録の承認に
ついて、資料３でございます。会議録については事前に委員の皆様方
のお手元に配付させていただいております。

 何かご意見、ご質問等ございませんか。

 （全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（３）平成３０年
第５回教育委員会（臨時会）会議録の承認については、原案のとおり承
認することとします。

教育長 それでは、２．報告事項に移らせていただきます。

 （１）４月教育長教育行政報告について、資料４に基づき、以下の４
件について報告いたします。

 １件目は、４月７日（土）に開催されました第１回雲井学区保育園・
小学校再編検討協議会についてです。この協議会は、信楽地域で最初と
なるものです。小規模校や極小規模校を抱える信楽地域の今後のあり方
を検討していただく第１歩であり、今後の教育環境や地域のことがしっ
かりと語られる会となるよう期待するところです。会議の内容は、委員
長、副委員長の選考、会議の公開についての協議、再編計画の概要説明、
今後の会議の持ち方等について協議をしました。また、いずれの委員の
方からも子どもたちの将来のことをしっかりと考えていきたいというご
意見をいただきました。２名の方が傍聴されておられました。

 ２件目は、４月１７日（火）に開催しました甲賀市スポーツ推進委員
委嘱状交付式についてです。任期は２年間ではありますが、今回委嘱状を

交付いたしましたのは、再任の方30名、新任の方3名、合計33名の方でした。市内各地域のスポーツの推進、指導、啓発などを行っていただいております。特に今年は、8月に滋賀県のスポーツ推進委員の研修会を甲賀市で開催する計画となっており、講演会や実技講習などその準備や運営にも尽力をいただくことになっております。

3件目は、4月24日（火）本市の福祉担当や発達支援課、学校教育課の特別支援教育担当や同様施設の設置を願っておられる関係者とともに、働き教育センター甲良に視察研修に行っていました。この施設は、障がい者や引きこもりの人達を自立や就労につなげていくための教育、職業訓練を目的として設置されているものです。学校法人の関西福祉学園が県内に4箇所設置しているうちの1つで、ここはJAと連携しながら運営をされておられました。理事長の講話を聞かせていただき、障がい者の自立を支えるすばらしい取組であると感じたところです。

4件目は、同日夕刻より開催されました水口地域公立保育園実施計画検討協議会についてです。昨年12月の水口西保育園再編検討協議会の報告書を受け、新たな公立の保育園を周辺地に建設する計画を進めていくために実施計画検討協議会が立ち上げられました。委員14名に委嘱状を交付した後、会議の公開に関して、また建設候補地についてご協議いただきました。建設候補地としては、市から提案させていただいた甲賀病院跡地とすることに合意をいただいたところでもあります。なるべく早期に移転が集約され新たな園の建設着手を願っております。

以上、4月教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長

ただ今の（1）4月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員

3月末から4月にかけての入学式、卒業式が滞りなくされまして、私もその場に出席させていただきました。地域の方々とふれあい、いろいろな話を聞かせていただく場でもありますし、またご列席の方々とともに、子どもたちの門出を盛大にお祝いさせていただき、保護者の方々の喜びの姿に接させてもらい一緒に涙したというような経験を毎年させて

いただいています。今年ですが、特にということはないのですが、来席された方の中から、最初は中学校の卒業式に名簿をつけませんという個人情報の観点からのお話を校長先生からいただいたということで、その場は特に話はでなかったのですが、入園式の時に来ていただいた地域の方々から名簿はないのはどういうことかというお話ができました。地域と一緒に子どもたちを見守るということを常々、教育委員会からお願いもしておりますし、方針であったりもします。どういう子どもたちがこの地域から入学しているのか卒業しているのか、入学したら声をかけて見守らないといけないという思いを持っておられると思うのですが、ある部分一種の情報共有がそういうところではできないのかというお話もされておられました。各園、各学校の対応がそれぞれでして名簿を引き上げられたところもありますし、また式に来ていただいている中には、いろいろな事があって個人情報を出せないと言っておられる方もおられました。甲賀市の教育委員会の対応あるいは考え方としては、情報が出せなかったら地域の方々に別のことでお願いというか、お話の中でご理解いただきながら地域で見守ろうという気運を高めていけたらいいのではないかと感じましたので、その辺のいきさつがあったのか、考え方を聞かせていただきたい。

教育長

名簿の取扱いにつきましては、教育委員会から特に統一的な指導はしておりません。今おっしゃっていただいたことについて、申し訳ないですがまだ調査できておりません。今後市として、どういう方向でいくのかについては、また名簿の事以外にもいろいろご来賓の方々に対する対応でありますとか、さまざまな事を、卒業式、入学式につきましては、お話も聞かせていただきましたので、今年度当初ですぐに対応できなく申し訳ないですが、各学校の状況を把握しながら市としての一つの方向性を作っていくたいと思っております。ご質問に対して今すぐお答えできなくて申し訳ないですが、しっかりと各学校の状況なり理由なりを調査して整理をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただければありがたいです。

教育長職務代理者 4月7日の件ですけれども、雲井学区の再編検討協議会が立ち上がったということで、そこで傍聴者が2名おられたということですが、すべての検討協議会に傍聴することができるのでしょうか。

教育総務課長 それぞれの協議会の中で、公開非公開をどうするのか決めていただいております。委員さんの中でこの会議を公開してもよいということであれば、公開を決定していただいた後に、傍聴ということで入っていただいております。

教育長職務代理者 傍聴者は雲井学区の方に限るのか、もしくは他の学区から今後の参考のために来ておられることもあるのか、それも検討協議会で決めるのでしょうか。

教育総務課長 公開がよいということであればどなたでも傍聴していただけます。そのためにホームページで協議会がありますということを事前に周知させていただいて、それを見て来ていただく方もあります。

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(1) 4月教育長教育行政報告につきましては報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(2) 平成30年度甲賀市教育委員会事務局組織体制について、資料5に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、(2) 平成30年度甲賀市教育委員会事務局組織体制につきまして、資料5に基づき報告させていただきます。

(以下、資料5により報告)

教育長 ただ今の(2) 平成30年度甲賀市教育委員会事務局組織体制について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(2) 平成30年度甲賀市教育委員会事務局組織体制につきましては報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料6に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、

資料6に基づき報告させていただきます。

(以下、資料6により報告)

教育長 　ただ今の(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　続きましては、(4)(仮称)甲賀市西部学校給食センター建設に関する進捗状況について、資料7を基に説明をお願いします。

管理担当次長 　(4)(仮称)甲賀市西部学校給食センター建設に関する進捗状況について、資料7に基づき報告させていただきます。

(以下、資料7により報告)

教育長 　(4)(仮称)甲賀市西部学校給食センター建設に関する進捗状況について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 　平面図の駐車場の玄関側の長方形の青い部分は何ですか。

管理担当次長 　調整池となっております。敷地に降った雨水が調整池に一旦溜まり、調整します。下に農道があるのですが、そちらの方に側溝を敷設しましてそこから流末の川に流していくことになっています。

教育長 　自然の山と違って、アスファルトですので、一気に水が来ますので、そういったものが一気に流れていかないように調整をするということです。他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、(4)(仮称)甲賀市西部学校給食センター建設に関する進捗状況について報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　続きまして(5)新水口体育館建設に係る検討委員会の進捗状況について、資料8を基に説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 　(5)新水口体育館建設に係る検討委員会の進捗状況につい

て、資料 8 に基づき報告させていただきます。

(以下、資料 8 により報告)

教育長 それでは、(5) 新水口体育館建設に係る検討委員会の進捗状況について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 先ほど入口を南側につくるということで拡張工事を行うということでしたけれども、東側の滋賀中央森林組合のところも拡張して同じような出入口にされるのでしょうか。

文化スポーツ振興課長 共用の出入口にしたいと思っております。滋賀中央森林組合の東側にも出入口を考えていますが、安全面を考慮して、一般的な出入口は南側と考えております。

教育部長 少し補足させていただきます。滋賀中央森林組合という建物、事務所があるのですが、これにつきましては移転というかたちで交渉を進めさせていただいております。平成 32 年 4 月までということで、またこちらの東側の一角の計画もございますので、そちらの計画に入るまでに事務所を移転していただいて、建物を除去するということの計画をもっています。そのために滋賀中央森林組合の建物の出入口につきましては、南側から入ってもらって、東側から出るというかたちも可能だということになります。

教育長 今後、このところに体育館以外の施設を含めて、考えていくということですので、そのあたりの構造等とも関わりあいながらより安全な出入口が設定されるものだと考えております。体育館の主とする出入口は南側であるということとこちら西側の道は水口神社の土地ということで、そのところに対して出入口をつくることはできないかたちとなっております。

委員 この土地利用計画案のエントランス広場とありますけれども、何か新しい構想で、いろいろな団体が活動できる場がイメージとして創られているのか、それとこの体育館が、どんなコンセプトでこれから市民に開かれるのか興味があるのですけれども、3月16日に川西市と門真市に視察に行かれていますけれども、そこで得られたことと、何かコンセプトで活かされる新しい構想があるのですか。エントランス広場の機能を教えてください。

文化スポーツ振興課長 コンセプトとしましては、誰でもいつでも行けるということ

で、体育館の中にもランニングコースなり、皆様が集う場所などを設けておりますが、その体育館の施設以外についても駐車場にするのではなく、市民の方が和む、憩えるというようなところでエントランスと考えております。具体的な事については、市民の方のご意見をいただきながら詳細設計の中で決めていきたいと考えております。

委員 エントランス広場の下の方に車椅子用の駐車場マークがありますが、これはこの台数ということではなく、この位置に設定するということですか。

文化スポーツ振興課長 今概略設計の段階であり、基準もありますのでそれを踏まえて設置させていただきたいと思えます。市役所の駐車場と同じように身障者に限らず、利用できるようスペースを考えております。また台数は決まっています。

委員 先程の続きですが、基本安全面を考慮して南側を出入口にし、滋賀中央森林組合の建物を移転して東側の出入口をつくる将来設計があるみたいですが、滋賀中央森林組合跡地となるところに何か教育委員会関連での施設等の予定があるのですか。

理事 全体的な中で、まず体育館の位置ということでは、旧307号線が主道路ということになります。南側の道路が副道路ということになります。体育館は不特定多数の方がご利用になりますので、それに伴う交通量との関係から副道路から出入りするのが妥当であることと、道路の拡幅が可能なことから旧甲賀病院と同様の出入りと考えております。あと滋賀中央森林組合の移転計画の中で成立すれば東側からの出入りも可能になるということでこの図面に記入しています。基本的には出入口は南側というかたちの中で、避難経路もございまして東側からの出入口もできるように考えております。なお、甲賀病院跡地空白の部分については、先程話がありました水口地域公立保育園実施計画検討協議会の中で公立保育園の建設場所の候補地として決定させていただいておりますので、この空白の部分は公立保育園の計画を今後、検討していくということになります。

委員 前回もお話させていただいたのですが、それぞれの施設を新しくするのは難しい部分もあると思えますし、新しいがゆえに新しい構想のものがで

きるので広く市民に意見を聞いていただいて、水口町だけではなくて活用できる視点をもっていただきたいと思います。

理事 新水口体育館の検討委員会の中で、より多くの方がご利用できるように、基本的には現在の水口体育館の建替ということではございますが、市民の方に広くご利用いただけるように、格技場やランニングコースも検討し計画しています。アリーナの外周にランニングコースを設けている体育館は市内にはなかなかありませんので、そういった面においても市内の多くの方にご利用いただけたらと考えています。そして、また障がい者の方もご利用いただけるようにバリアフリー等の意見もいただいております。

教育長 検討委員会が出された意見を基に書き上げられてきた図面でございますが、実際実施していく場合、今ある図面全てが網羅されたかたちが実現できるかどうかというのは、予算枠のこともありますが、できるだけ市民のご意見が活かせるようなかたちで当局としては対応していきたいと考えております。しかし、これは完成形ということではなく、これを基にして、正式なものが今後、組まれるということです。またその時は、お示しさせていただくことを考えております。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(5) 新水口体育館建設に係る検討委員会の進捗状況について報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、3. 協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第36号伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会設置要綱等を廃止する要綱の制定について、資料9に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 (1) 議案第36号伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会設置要綱等を廃止する要綱の制定について、資料9に基づき提案理由を申し上げます。

(以下、資料9により説明)

教育長 ただ今の(1) 議案第36号伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会設置要綱等を廃止する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ござ

いませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(1) 議案第36号伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会設置要綱等を廃止する要綱の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(2) 議案第37号小原小学校再編検討協議会委員の委嘱について、資料10に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 (2) 議案第37号小原小学校再編検討協議会委員の委嘱について、資料10に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料10により説明)

教育長 ただ今の(2) 議案第37号小原小学校再編検討協議会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(2) 議案第37号小原小学校再編検討協議会の委嘱については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(3) 議案第38号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第1号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について)、資料11に基づき、説明をお願いします。

管理担当次長 (3) 議案第38号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第1号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について)、資料11に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料11により説明)

教育長 ただ今の(3) 議案第38号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第1号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(3) 議案第38号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第1号甲賀市学校給食セン

ター運営委員会委員の解嘱について)は、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きますして、(4)議案第39号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第2号甲賀市教育支援プロジェクト会議委員の解嘱について)、資料12に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 (4)議案第39号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第2号甲賀市教育支援プロジェクト会議委員の解嘱について)、資料12に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料12により説明)

教育長 ただ今の(4)議案第39号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第2号甲賀市教育支援プロジェクト会議委員の解嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 甲賀市教育支援プロジェクト会議委員は、何名で構成されていますか。

学校教育課長 6名です。学識経験者、民間企業等関係者、社会教育有識者、小中学校職員で構成されています。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(4)議案第39号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第2号甲賀市教育支援プロジェクト会議委員の解嘱について)は、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きますして、(5)議案第40号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第3号甲賀市教育支援プロジェクト会議委員の委嘱について)、資料13に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 (5)議案第40号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第3号甲賀市教育支援プロジェクト会議委員の委嘱について)、資料13に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料13により説明)

教育長 　　ただ今の（５）議案第４０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３号甲賀市教育支援プロジェクト会議委員の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　特にご意見、ご質問等ございませんので、（５）議案第４０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３号甲賀市教育支援プロジェクト会議委員の委嘱について）は、原案どおり可決することといたします。

教育長 　　続きまして、（６）議案第４１号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第４号甲賀市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について）、資料１４に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 　（６）議案第４１号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第４号甲賀市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について）、資料１４に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料１４により説明）

教育長 　　ただ今の（６）議案第４１号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第４号甲賀市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　特にご意見、ご質問等ございませんので、（６）議案第４１号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第４号甲賀市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について）は、原案どおり可決することといたします。

教育長 　　続きまして、（７）議案第４２号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第５号甲賀市社会教育委員の委嘱について）、資料１５に基づき、説明をお願いします。

指導担当次長 　（７）議案第４２号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第５号甲賀市社会教育委員の委嘱について）、資料１５に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料15により説明)

教育長 　　ただ今の(7)議案第42号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第5号甲賀市社会教育委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 　　今、委員さんが15名以内と言われましたが、この他に委員さんがいらっしゃるのですか。

指導担当次長 　　昨年は12名の委員さんがおられまして、一昨年は11名でございました。今回5月に公募させていただき委員さんは3名とその他女性の関係の団体の方から出ていただきたいということで、現在交渉中です。

委員 　　公募はたくさんあるのですか。

指導担当次長 　　前任期は1名でございました。

教育長 　　何かご意見、ご質問等ございませんか。

　　特にご意見、ご質問等ございませんので、(7)議案第42号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第5号甲賀市社会教育委員の委嘱について)は、原案どおり可決することといたします。

教育長 　　続きまして、(8)議案第43号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第6号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱又は解任について)並びに(9)議案第44号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第7号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について)、資料16及び資料17に基づき、説明をお願いします。

指導担当次長 　　(8)議案第43号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第6号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱又は解任について)並びに(9)議案第44号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第7号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について)は関連がございますので一括して、資料16及び資料17に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料16及び資料17により説明)

教育長 　　ただ今の(8)議案第43号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第6号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱又は解任につ

いて)並びに(9)議案第44号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第7号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(8)議案第43号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第6号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱又は解任について)並びに(9)議案第44号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第7号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について)は、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(10)議案第45号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)、資料18に基づき、説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 (10)議案第45号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)、資料18に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料18により説明)

教育長 ただ今の(10)議案第45号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(10)議案第45号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)は、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(11)議案第46号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱又は解任について)並びに(12)議案第47号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第10号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について)、資料19及び資料20に基づき、説明をお願いします。

ます。

文化スポーツ振興課長 (11) 議案第46号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱又は解任について)並びに(12) 議案第47号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第10号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について)は関連がございますので一括して、資料19及び資料20に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料19及び資料20により説明)

教育長 ただ今の(11) 議案第46号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱又は解任について)並びに(12) 議案第47号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第10号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(11) 議案第46号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱又は解任について)並びに(12) 議案第47号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第10号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について)は、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(13) 議案第48号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第11号水口地域公立保育園実施計画検討協議会委員の委嘱について)、資料21に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 (13) 議案第48号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第11号水口地域公立保育園実施計画検討協議会委員の委嘱について)、資料21に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料21により説明)

教育長 ただ今の(13) 議案第48号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第11号水口地域公立保育園実施計画検討協議会委員の

委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(13)議案第48号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第11号水口地域公立保育園実施計画検討協議会委員の委嘱について)は、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(14)議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第12号甲賀市人権教育推進委員会委員の解任について)並びに(15)議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲賀市人権教育推進委員会委員の任命について)、資料22及び資料23に基づき、説明をお願いします。

人権教育担当次長 (14)議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第12号甲賀市人権教育推進委員会委員の解任について)並びに(15)議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲賀市人権教育推進委員会委員の任命について)は関連がございますので一括して、資料22及び資料23に基づき、提案理由を申し上げます。

教育長 ただ今の(14)議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第12号甲賀市人権教育推進委員会委員の解任について)並びに(15)議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲賀市人権教育推進委員会委員の任命について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(14)議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第12号甲賀市人権教育推進委員会委員の解任について)並びに(15)議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲賀市人権教育推進委員会委員の任命について)は、原案どおり可決することといたします。

教育長 それでは、4 その他、連絡事項について、担当から連絡をお願いします。
す。

教育総務課長 連絡事項をさせていただきます。(1)平成30年第7回(5月定例)教育委員会につきましては、平成30年5月28日(月)14時から開催させていただきます。(2)平成30年第6回教育委員会委員協議会につきましては、平成30年5月21日(月)午前10時から開催させていただきます。テーマといたしましては、学校の余裕教室の活用について、また市内小中学校における児童生徒の状況についてを予定しております。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、以上をもちまして、平成30年第6回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

[閉会 午前11時03分]